

ブラジル

FinTech

セミナー

2018.5/30・水

10:00-12:00 9:30受付開始

西村あさひ法律事務所内  
サンライズ・ホール 大手門タワー10階



PINHEIRONETO  
ADVOGADOS

主催者 西村あさひ法律事務所

共催者 Pinheiro Neto法律事務所  
Brazil Venture Capital

## Program

- | 冒頭挨拶 藤本欣伸弁護士
- | Pinheiro Neto法律事務所および  
ジャパンデスクのご紹介 Alexandre Bertoldi氏  
Yuka Ono氏
- | ブラジルのベンチャー市場の概観 中山充氏
- | ブラジルのFinTechについて Bruno Balduccini氏
- | ブラジルFinTechの法規制の概要 清水誠弁護士
- | 日本企業によるブラジル投資に  
関する税務 Jorge N. Lopes Jr.氏
- | Q&Aセッション

受講料 無料

同時通訳 なし

対象者 ブラジルのFinTechに関心を有する  
企業その他の団体および個人の皆様

\* 定員に達し次第締め切らせていただきます。



## 藤本 欣伸

西村あさひ法律事務所パートナー

1989年早稲田大学法学部卒業、1991年弁護士登録、1995年シカゴ大学ロースクール修了(LL.M.)、1996年ニューヨーク州弁護士登録。

外資ファンドその他外資企業による不良債権、不動産及びエクイティ投資に数多く関与。その後、MBOを含む国内におけるM&A、事業会社同士の統合案件のほか、最近では、日本企業による米国、ヨーロッパ諸国、アジア諸国におけるM&A取引及び合併案件に多数関与。

また、M&Aその他海外取引案件の他、日本企業を代理して、米国その他国外における訴訟案件など、紛争の処理及び危機管理案件にも多数関与。

Chambers及びBest LawyersなどによるCorporate and MA部門あるいはヘルスケア部門にランクイン他受賞歴多数。

## 清水 誠

西村あさひ法律事務所パートナー



2003年東京大学法学部第一類卒業、2004年弁護士登録、2012年ワシントン大学ロースクール修了(LL.M.)、2012年-2013年ニューヨークのポール・ワイズ・リフキンド・ワートン・ギャリソン法律事務所(ニューヨーク)ヴィジティング・ローヤー、2013年-2014年サンパウロのピネイロ・ネト法律事務所(サンパウロ)ヴィジティング・ローヤー。また、メキシコ、コロンビア及びチリにおける実務経験を有する。M&Aその他コーポレート法務を専門とするほか、当事務所の中南米プラクティスグループの中心メンバーとして、中南米各国における日本企業の事業展開について幅広く助言している。



## Alexandre Bertoldi

Pinheiro Neto法律事務所マネージング・パートナー、  
経営委員会メンバー、コーポレート部門パートナー

1984年サンパウロ総合大学法学部卒業、1985年ブラジル弁護士会(サンパウロ)弁護士登録、1990年グラスゴー大学MBA取得、1993年ブラジル弁護士会(リオデジャネイロ)弁護士登録、1993年ブラジル弁護士会(ブラジリア)弁護士登録。

専門分野は、M&A及びバンキング&ファイナンスを中心とするコーポレート分野であり、ブラジル最大級の案件に関与。2007年、Latin Lawyer Magazineにおいて“Law Firm Leader of the Year”に選出。

## Bruno Balduccini

Pinheiro Neto法律事務所(サンパウロオフィス)コーポレート部門パートナー

1992年サンパウロカトリック大学法学部卒業、1993年ブラジル弁護士会弁護士登録、1998年ポストン大学ロースクール(国際銀行法)修了(LL.M.)、1998-1999年Sullivan &Cromwell法律事務所(ニューヨーク)フォーリン・アソシエイト、2001年Pinheiro Neto法律事務所パートナー就任。

専門分野は、銀行規制、ビジネス法一般、会社法、ファイナンス、投資、M&A、為替規制、保険及び再保険並びに割賦販売。Pinheiro Neto法律事務所における執務に加え、2004年からサンパウロ弁護士会の銀行法委員会の常任委員を務める。





## Jorge N. Lopes Jr.

Pinheiro Neto法律事務所(サンパウロオフィス)タックス部門パートナー

1996年サンパウロ総合大学土木工学科卒業、2002年サンパウロ総合大学法学部卒業、2003年ブラジル弁護士会弁護士登録、大学租税法専門学位取得、2007年ニューヨーク大学ロースクール(国際租税法)修了(LL.M.)。

専門分野は、税務相談、国内及びクロスボーダーのタックス・プランニング並びに税務当局対応。ブラジルのインバウンド及びアウトバウンド投資のストラクチャリング、移転価格、M&A及びプライベート・エクイティ取引に関する税務、証券発行、投資ファンド及び金融機関に関する税務、不動産プロジェクトに関する税務並びに相続計画等について助言している。

## Yuka Ono

Pinheiro Neto法律事務所(サンパウロオフィス)コーポレート部門アソシエイト、ジャパンデスクリーダー

1998年ジェツリオ・ヴァルガス財団(FGV)卒業、1999年サンパウロ総合大学法学部卒業、2000年ブラジル弁護士会弁護士登録、2000年-2001年京都大学大学院法学研究科国際法リサーチ・プログラム参加、2011年コロンビア大学ロースクール修了(LL.M.)。Pinheiro Neto法律事務所に入所する以前は、外資系投資銀行(東京)及びみずほ銀行(東京)のストラクチャード・ファイナンス部のヴァイス・プレジデントとして、プロジェクトファイナンスを担当。2010年-2011年Gibson, Dunn & Crutcher法律事務所(ニューヨーク)フォーリン・アソシエイト。

専門分野は、中南米におけるクロスボーダー・ファイナンス及びプロジェクト・ファイナンス、会社法、M&A、並びに一般企業法務。



## 中山充

株式会社ブラジル・ベンチャー・キャピタル創業者

1998年早稲田大学卒業、1998年-2000年ベイン・アンド・カンパニー東京支社。2000年に起業を経て、2011年IEビジネススクールインターナショナルMBA修了(スペイン、マドリッド)、2012年-2014年ベイン・アンド・カンパニーサンパウロ支社。

日本及びブラジル他ラテンアメリカ諸国で10年以上にわたりスタートアップ・複数の事業開拓を経験。ベイン・アンド・カンパニーでは数多くの外資系企業を含むM&A関連プロジェクト、日本企業のブラジル進出関連プロジェクトの経験を有する。

現在、ブラジルのベンチャー企業へ自ら投資しつつブラジルの複数のベンチャー・キャピタル・ファームでメンターを務める。

### 参加をご希望の方は

(1)氏名 (2)会社名 (3)部署名・役職名 (4)連絡先電話番号 (5)連絡先メールアドレス をご記入の上

[BrazilFinTechseminar18@eml.jurists.co.jp](mailto:BrazilFinTechseminar18@eml.jurists.co.jp)

宛てにお申し込み下さい。

\*恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、マスコミの方、学生の方、セミナー運営会社の方のご参加はご遠慮ください。

\*お申し込み多数により、ご希望に添えない場合もございます。

\*開催日時・場所・内容につきましては、やむを得ない事情により一部変更になる場合がございます。

\*会場内での録音・撮影はご遠慮願います。